

令和2年度 行政評価表

担当課	消防総務課、予防課、消防課、消防署
章名	第1章 防災・減災 みんなで考え行動するまち
節名	第1節 地域防災力の向上
施策名	1-災害に強い社会基盤づくり

施策の内容	目指す姿	災害に強い社会基盤の整備が図られ、町民は防災・減災への意識を高め、地域は協力し合って地域防災力を高めています。
	今後に向けた課題・方向性	● 災害は、いつ発生するか分からないため、引き続き防災・減災に関する事業に取り組むとともに、要配慮者の避難誘導など、地域ぐるみで防災力を高めます。 ● 防災情報の伝達については、今後の社会情勢を見据え、多言語対応や子ども、障がい者にも配慮した発信方法を工夫します。 ● 自主防災組織のメンバーの高齢化が進んでいるため、今後は若い世代の人員確保に努めます。 ● 町内に教育機関が複数あることから、防災体制を確認し、教育機関等との災害発生時に向けた協力体制を構築します。 ● 地域防災においては、防災や危機管理に関連する部署が連携して取り組みます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	0	0	0	0	0	0

今年度の 施策達成度	B	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	・行政と町民が防災に関する情報を共有し、町民の防災意識を高めるため、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、令和2年度中に3自主防災組織、39事業所で防災訓練指導を実施。また、住民の防災意識の向上や住宅用火災警報器、感震ブレイカーの設置促進のため、消防職員と消防団員で戸別訪問を実施。なお、消防力の強化を図るため上尾市との消防広域化について、協議を図っているところであるが、消防署所の建設についても広域化の協議で検討している。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・近年、全国各地で風水害等の自然災害が頻繁に発生している。また、今後大地震の発生が危惧される中、甚大な被害が発生する恐れがある。過去の震災の教訓からも災害応急、復旧対策においては、地域の防災活動が重要であり、地域防災力を向上するための取り組みを推進する必要がある。
	住民ニーズの変化について	・各地で地震、風水害等の自然災害が頻繁に発生しており、安全な生活基盤の整備を望んでおり、防災意識も高まっている。防災機関の1つである消防署は、町の南よりに位置し、人口が増加している北部地区までの距離があるため、迅速な消防活動を行うため北部地区への署所の設置が望まれている。
	展開した事業は適切であったか	・消防署所の建設を検討しているが、現在上尾市との消防広域化への協議中であり、事業についても検討している。 ・防災訓練を通じて防災意識、防災行動の普及啓発及び防災体制の強化を図り、住民、自主防災組織及び事業所に対する訓練指導を行った。
	施策を達成するうえでの障害について	・大規模地震の切迫性が指摘されているなか、防災意識が高いとは言えず、防災訓練等の参加者も低い状況である。今後は、防災意識の啓発、訓練への参加促進、避難所設置・運営訓練の充実を図る必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・総合防災訓練は、大規模災害に備え、「自助」、「共助」、「公助」が互いに連携、有効に機能することを主とした防災訓練に見直しを図っているところであり、今後は、更なる地域防災力の向上を図るため、共助を目的とした住民参加型の訓練を主の目的として実施していく。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・防災訓練を通じて、防災意識・防災行動の普及啓発及び防災体制の強化を図り、住民、自主防災会、防災関係機関の災害対応能力を高めることを目的として、自主防災組織及び事業所への訓練指導を行った。
----------------------	--

令和2年度 行政評価表

担当課	消防総務課、消防課、消防署
章名	第1章_防災・減災_みんなで考え_行動するまち
節名	第2節_消防・救急体制の充実
施策名	1-消防力の充実

施策の内容	目指す姿	町民の生命や財産を火災や災害、その他の事故などから守る消防・救急体制が整備されているとともに、消防団員による地域の消防力も確保されています。
	今後に向けた課題・方向性	● 広域対応を含めた消防体制の拡充に努めます。 ● 住宅火災警報器の設置率は、全国平均を下回っているため、さらなる設置促進に取組めます。 ● 高齢者は、火災警報器を設置した場合でも、自力で避難することが困難であることも懸念されることから、社会ニーズに対応した火災予防について引き続き検討します。 ● 救命講習は、多くの人が受講している状況で、その数は増加傾向にありますが、2～3年に一度の再受講を一層推進し、知識・技術の向上を図っていく必要があります。 ● 今後の高齢社会の進展により、救急車の出動回数が一層増加することが想定されることから、救急車の適正利用の周知を図ります。 ● 消防団については、幅広く団員の募集活動を行い、人材の確保に努めるとともに消防団活動に関する広報を実施します。 ● 消防署と消防団の連携を強化し、限られたマンパワーを最大限活用する視点から、効果的・効率的な活動の展開を図ります。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	82,625	65,828	0	0	0	65,828

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	・防災訓練を通じて、防災意識・防災行動の普及啓発及び防災体制の強化を図り、住民、自主防災会、防災関係機関の災害対応能力を高めることを目的として、自主防災組織及び事業所への訓練指導を行った。 ・救急車について、常時2台運用体制を維持できるよう高規格救急車を新規に導入した。 ・消防水利について消火栓12基を整備した。 ・インターネット接続機能を利用して緊急通報を行うことができる、Net119緊急通報サービスを導入した。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・人口の増加と高齢化に伴い、救急出場件数が年々増加傾向にある。 ・新型コロナウイルス感染症への対応。
	住民ニーズの変化について	・毎年のように各地で地震、風水害等の自然災害が発生しており、災害が身近なものと感じられてきている。
	展開した事業は適切であったか	・消防指令センターの共同運用により、上尾市と伊奈町の相互応援出場体制により迅速に対応することができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・消防力の充実・強化を図るため、消防施設及び消防水利の整備が必要となる。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・引き続き、新型コロナウイルス感染症に対応するための対策を講じるとともに、訓練指導で使用する訓練場の改修を実施して行く。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・上尾市と消防指令センターを共同整備をすることで、整備費用の低廉化と機能の高度化を図ることができ、指令業務を一元的に行うことで災害状況を早い段階で把握し、迅速な応援体制が図れるようになった。
----------------------	---

令和2年度 行政評価表

担当課	消防総務課、予防課、消防課
章名	第1章 防災・減災_みんなで考え_行動するまち
節名	第2節 消防・救急体制の充実
施策名	2-火災予防の推進

施策の内容	目指す姿	町民の生命や財産を火災や災害、その他の事故などから守る消防・救急体制が整備されているとともに、消防団員による地域の消防力も確保されています。
	今後に向けた課題・方向性	● 広域対応を含めた消防体制の拡充に努めます。 ● 住宅火災警報器の設置率は、全国平均を下回っているため、さらなる設置促進に取組めます。 ● 高齢者は、火災警報器を設置した場合でも、自力で避難することが困難であることも懸念されることから、社会ニーズに対応した火災予防について引き続き検討します。 ● 救命講習は、多くの人が受講している状況で、その数は増加傾向にありますが、2～3年に一度の再受講を一層推進し、知識・技術の向上を図っていく必要があります。 ● 今後の高齢社会の進展により、救急車の出動回数が一層増加することが想定されることから、救急車の適正利用の周知を図ります。 ● 消防団については、幅広く団員の募集活動を行い、人材の確保に努めるとともに消防団活動に関する広報を実施します。 ● 消防署と消防団の連携を強化し、限られたマンパワーを最大限活用する視点から、効果的・効率的な活動の展開を図ります。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	住宅用火災警報器の設置率	80%
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	71%				
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	414	209	0	0	0	209

今年度の 施策達成度	B	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度の理由 （施策に対する今年度の実績 及び効果）		・商業施設において、火災予防広報活動を実施 ・消防車両による町内広報実施 ・戸別訪問による住宅用火災警報器及び感震ブレーカーの設置推進活動を実施（160世帯） ・住宅用火災警報器設置率調査のため個別訪問調査を実施（111世帯） ・住宅用火災警報器取付け支援を実施 ・火災予防啓発ポスターを事業所へ配布 ・火災事例をホームページにて注意喚起を図る ・枯草火災防止のため、雑草地調査を実施 ・立入検査（危険物施設）を実施	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	住宅用火災警報器の設置普及とともに一般住宅での火災による死者数は減少傾向にあるが、死者については高齢者の割合が高い。また、平成20年にすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されてから10年以上が経過し、火災警報器の電池切れなどが発生するため、住宅用火災警報器の交換が必要な時期となっている
	住民ニーズの変化について	すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化され、住民に住宅用火災警報器の重要性が認識されている。
	展開した事業は適切であったか	戸別訪問等による住宅用火災警報器設置推進活動、調査及び広報活動は、住宅用火災警報器の必要性や交換時期等を直接説明することができるため、設置率の向上が期待される。また、住宅用火災警報器を購入後設置が困難な住宅については、消防署にて取付けの支援活動を実施
	施策を達成するうえでの障害について	住宅用火災警報器の普及率が70%台で推移、設置後10年が経過し住宅用火災警報器の電池切れの時期を迎えているので交換設置と設置率の上昇を図っていかなければならない。

次年度以降における施策の具体的な方向性	戸別訪問等による住宅用火災警報器設置推進活動を消防団と連携し、継続的に幅広い推進活動を展開していく。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	住宅用火災警報器設置推進活動において、戸別訪問等により住宅用火災警報器の設置の必要性、交換時期について直接説明した。また、広報誌やホームページを使い防火に関する情報発信を行った。
----------------------	---

令和2年度 行政評価表

担当課	消防総務課、予防課、消防課
章名	第1章 防災・減災 みんなで考え行動するまち
節名	第2節 消防・救急体制の充実
施策名	3-救急・救助体制の充実

施策の内容	目指す姿	町民の生命や財産を火災や災害、その他の事故などから守る消防・救急体制が整備されているとともに、消防団員による地域の消防力も確保されています。
	今後に向けた課題・方向性	● 広域対応を含めた消防体制の拡充に努めます。 ● 住宅火災警報器の設置率は、全国平均を下回っているため、さらなる設置促進に取組めます。 ● 高齢者は、火災警報器を設置した場合でも、自力で避難することが困難であることも懸念されることから、社会ニーズに対応した火災予防について引き続き検討します。 ● 救命講習は、多くの人が受講している状況で、その数は増加傾向にありますが、2～3年に一度の再受講を一層推進し、知識・技術の向上を図っていく必要があります。 ● 今後の高齢社会の進展により、救急車の出動回数が一層増加することが想定されることから、救急車の適正利用の周知を図ります。 ● 消防団については、幅広く団員の募集活動を行い、人材の確保に努めるとともに消防団活動に関する広報を実施します。 ● 消防署と消防団の連携を強化し、限られたマンパワーを最大限活用する視点から、効果的・効率的な活動の展開を図ります。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	救命講習の受講者数	2300人
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	229人				
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	3,098	1,925	0	0	0	1,925

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 (施策に対する 今年度の実績 及び効果)		・救急現場において、高度な医療行為を実施する14名の救急救命士を対象に、知識・技術の維持向上を目的に各種研修を実施した。 ・住民や事業所等を対象に心肺蘇生法の習得・AEDの取り扱い・応急手当の普及啓発を目的に、講習会を開催した。住民、企業等からの開催実施に向けての強い要望もあり、コロナ禍での実施となったが、人員制限をするなど三密を避け、感染防止に努めながら229人が受講した。 ・職員研修及び職員資格取得について、新型コロナウイルスの影響を受け、中止、延期を余儀なくさせられた事業もあったが、リモートを駆使し開催するなどほぼ計画とおりに実施できた。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・人口の増加と高齢化に伴い、救急件数が増加し、災害も複雑多様化している。 ・ドクターカーの出動により、重症事案に対して早期に医師の管理下に置くことができ、救命率の向上を図ることができた。 ・新型コロナウイルス感染症へ対応するため、除染装置を早期に導入し、職員の感染防止の徹底を図ることができた。
	住民ニーズの変化について	・各地で地震・風水害等の自然災害が発生し防災意識も高まっており、安心・安全な生活基盤の整備が望まれる。 ・高齢化社会に伴いより質の高い救急サービスが求められている。
	展開した事業は適切であったか	・緊急事案に対して、近隣消防本部からの協力を得ながら対応した。 ・各種研修も不可欠であり、引き続き職員のスキルアップにつなげたい。
	施策を達成するうえでの障害について	・緊急性のない救急出動が多々見られるなど住民に対し、救急車の適正利用が求められる。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・救急救助体制の充実について、継続して職員に知識、技術の習得に努めるとともに、町民に対して更なる救命率の向上を目指し、応急手当の普及を図るため、救命講習を開催する。また、救命率の向上には、バイスタンダー(救急現場に居合わせた人)による適切な救命処置が不可欠であり、受講者を増やすことはもとより、救急現場で実践できる住民を増やしていくことを目標に、再講習の受講が必要であることを呼びかける。 ・高齢者人口の増加に伴い、救急要請も年々増加することから、常時救急車2台体制を確保する。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・迅速かつ効率的に消防・救急活動を行うために、各種研修を継続し、職員の専門的知識・技術の習得に努めている。 ・住民に対し積極的な取り組みが必要であることから、応急手当の普及や救急車の適正利用について、広報誌やホームページ、訓練、講習会を通じ情報発信した。
----------------------	---

令和2年度 行政評価表

担当課	消防総務課、消防課
章名	第1章 防災・減災_みんなで考え_行動するまち
節名	第2節 消防・救急体制の充実
施策名	4-消防団の活性化

施策の内容	目指す姿	町民の生命や財産を火災や災害、その他の事故などから守る消防・救急体制が整備されているとともに、消防団員による地域の消防力も確保されています。
	今後に向けた課題・方向性	● 広域対応を含めた消防体制の拡充に努めます。 ● 住宅火災警報器の設置率は、全国平均を下回っているため、さらなる設置促進に取組めます。 ● 高齢者は、火災警報器を設置した場合でも、自力で避難することが困難であることも懸念されることから、社会ニーズに対応した火災予防について引き続き検討します。 ● 救命講習は、多くの方が受講している状況で、その数は増加傾向にありますが、2～3年に一度の再受講を一層推進し、知識・技術の向上を図っていく必要があります。 ● 今後の高齢社会の進展により、救急車の出動回数が一層増加することが想定されることから、救急車の適正利用の周知を図ります。 ● 消防団については、幅広く団員の募集活動を行い、人材の確保に努めるとともに消防団活動に関する広報を実施します。 ● 消防署と消防団の連携を強化し、限られたマンパワーを最大限活用する視点から、効果的・効率的な活動の展開を図ります。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	9,837	7,913	0	0	0	7,913

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	火災予防啓発活動、災害時の対応として次のことを実施 ・春・秋季火災予防運動機関及び歳末における夜間火災予防巡回広報の実施。 ・消防職員と同行し、住宅用火災警報器設置推進のため、戸別訪問を実施。 ・全体訓練を実施。 ・埼玉県消防学校で専門教育研修に2名参加。 ・「広報いな」で消防団への募集を掲載し、募集を図った。 ・安全靴を消防団員に貸与し、消防団員の安全装備の充実を図った。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・伊奈消防団は、定数をほぼ満たしており、女性消防団員も5名が在籍している。一方で、全国的には消防団員数は毎年1万人程度減少している。特に20歳代の入団者数は10年間で4割減少し、危機的な状況である。
	住民ニーズの変化について	・各地で地震、異常気象による大雨被害などの自然災害が頻繁に発生しており、消防を始めとする防災機関の充実が望まれている。
	展開した事業は適切であったか	・新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、年間行事を中止せざるを得なかった。ただし、必要な訓練や団員教育、住民への広報活動または住宅用火災警報器の設置推進運動といった活動は、十分な感染対策を講じた上で実施した。このような環境下で必要な活動は適切に実施できた。
	施策を達成するうえでの障害について	・伊奈消防団の平均年齢が上昇しており、各分団の平均年齢にも差がある。町内には地域差があり、入団希望にも偏りがみられることが課題となっている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・団員に対する装備と教育訓練を充実させ、消防団の充実強化を図る。 ・消防団と管轄区域の自主防災組織との連携を図る。 ・消防団員確保を図るため、学生等が入団しやすい環境を整備する。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・災害に対する知識、技術を習得し地域に根ざした消防団活動を念頭に活動を図った。
----------------------	---